

障がい者の社会への“完全参加と平等”を！

ときめき Fukuoka

2023.5
No. 269



令和5年度福岡市の障がい福祉関係予算と 新規・拡充事業の主な施策を紹介

- 05 福障協だより「団体紹介～第9弾～インクルーシブふくおか」
- 07 身障協だより 更なるバリアフリー化へ「出発進行」
- 10 令和5年度福岡市身体障害者福祉協会の主な大会・行事予定
- 11 5月・6月の企画展示情報～福岡市介護実習普及センターより～



就任ごあいさつ

福岡市福祉局長 藤本 広一

平素より福岡市の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

コロナ禍で社会生活が大きく変化

する中においても、福岡市では、「みんながやさしい、みんなにやさしい『ユニバーサル都市・福岡』」の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって、暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

障がい福祉施策の推進にあたっては、令和3年8月に策定しました「福岡市保健福祉総合計画」の障がい者分野において、「①安心して地域で暮らせる基盤づくり」「②多様性を認め合い、大切にしようまじづくりに」③誰もがいきいきと暮らせる環境づくり」「④子どもの健やかな成長」の4つの基本目標を掲げ、重度障がい者の増加や障がい者の高齢化が進む中、「親なき後」の地域

での安心した生活を見据えた、地域生活の支援や社会参加への支援、差別解消の推進などに取り組んでまいります。

特に令和5年度については、グループホームにおける重度障がい者の受入促進を行うほか、発達障がい者支援と障がい者の就労支援を一体的に行う施設の開設などに取り組んでまいります。さらに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、新たに障がい児のサービス利用料の負担を軽減してまいります。

昨今、ウェルビーイングやダイバースィティといった、経済性や合理性だけにとらわれない新しい価値観が重視されるようになり、「自分らしく生きる」ことへの関心が高まっています。

福岡市は、障がいのある人が、必要な支援を受けながら自らの能力を最大限に発揮し、地域や家庭でいき

いきと生活できるまちづくりを目指し、障がい福祉施策を推進してまいりますので、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



SOCIAL GOOD JOURNEY FUKUOKA～私が助けて助けられる話～
(障がい者差別解消啓発動画キャプチャー)



令和5年度 福岡市の障がい福祉関係予算について

福岡市の令和5年度の一般会計の予算は、第2子以降の保育料の完全無償化などによることも育成費の増や、教育環境の充実などによる教育費の増、世界水泳選手権福岡大会の開催に伴い、令和4年度当初を上回る1兆498億円となっています。

一方、市税収入は、個人市民税における納税義務者数の増加や、法人市民税における企業収益の改善、固定資産税における新増築家屋の影響等により、令和4年度当初より増加しています。財政規律を保ちつつ、福岡市総合計画に沿った施策・事業を着実に推進していきます。

誰もが自分らしく生きる希望を持ち、充実感や安心感など、それぞれの幸せを感じることができ、持続可能で包摂性のある社会を実現していくために、一人ひとりのニーズやライフスタイルに寄り添ったアウトリーチ型の支援に取り組むとともに、デジタル化をさらに推し進め、誰もがその恩恵を享受できるまちづくりを進めていく必要があります。

福岡市の予算のうち、福祉局の一般会計の予算は、1,600億円で、障がい保健

福祉費は、482億円と、前年度に比べ29億円、6.5パーセントの増となっており、障がい福祉サービスの利用者の増加に加え、各種新規・拡充事業に対応した予算となっております。

令和5年度の福岡市の障がい福祉施策におきましては、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、「親なき後」にも住み慣れた地域や家庭で安心して生活できる社会をめざして、発達障がい者支援・障がい者就労支援センターを開設するとともに、ICTを活用した重度障がい者等の就労の場づくりに取り組めます。さらに、サポートを必要とする子どもを支援するため、未就学児の障がい福祉サービスの利用料を完全無償化するとともに、学齢期についても負担を大幅に軽減します。

令和5年度予算に計上した新規・拡充事業の主な施策は次のとおりです。



1 発達障がい者支援等施設整備事業

発達障がい者支援センター等を、令和5年7月開設予定の福岡市舞鶴庁舎に集約し、機能強化を図ります。

発達障がい者支援センター等を新庁舎に集約し機能を強化

福祉施設（2階～4階）

- 福岡市立発達障がい者支援センター
発達障がい児・者の支援拠点施設として、関係機関と連携を図りながら支援します。
- 福岡市立障がい者就労支援センター
本人・家族への個別支援や民間企業への啓発・助言などの支援を行います。
- 福岡市立中央障がい者フレンドホーム
障がい者が豊かな日常生活を送れるように、文化教室などを行います。

※1階：エントランス・駐車場、5階～7階：福岡市関連事務所

令和5年7月開設予定



福岡市舞鶴庁舎（中央区舞鶴1-4-13）

2 高額障がい福祉サービス費等

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、障がい児の福祉サービス利用料を大幅に軽減いたします。具体的には、令和6年1月より就学前の障がい児については無料、学齢期の障がい児については、毎月の負担額の上限を一律3,000円といたします。

障がい児の福祉サービスの利用料を大幅に軽減

【これまで】

毎月の負担額の上限は
所得に応じて
4,600円または18,600円

拡充

【令和6年1月から】

- 就学前の障がい児
無料
- 学齢期の障がい児
毎月の負担額の上限は一律3,000円

【対象事業】

居宅介護（ホームヘルプ）、移動支援（外出支援）、短期入所（ショートステイ）、
日中一時支援（一時預かり）など

3 ICT活用による就労等支援事業

外出が困難な重度障がい者等が、自宅からロボットを遠隔操作して、高齢者施設などでの就労にチャレンジする実証事業を実施します。

ICTを活用して重度障がい者等の就労を実現

拡充

- ◇就労する重度障がい者等を公募
- ◇期間や実施場所を拡充
- ◇市の取組みを紹介するフォーラムを実施



自宅

高齢者施設など

その他、今年度も引き続き、障がい者グループホーム設置促進などの重点事業をはじめ、各種障がい福祉サービス、地域生活支援事業等の充実に努めてまいります。

障がい者差別解消について「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」など条例の考え方を周知するための啓発動画を公開しています。
福岡市ホームページからご覧ください。

